

(関係部署にご回覧ください)

回覧				
----	--	--	--	--

改正流通・取引慣行ガイドライン 解説講演会のご案内

主催 公益財団法人 公正取引協会

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-1 (赤坂K Sビル 2階)

電話 03 (3585) 1241 Fax03 (3585) 1265

<http://www.koutori-kyokai.or.jp>

企業や事業者団体の活動において、非常に関わりの深いガイドラインの一つとして「流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針」があります。同指針は、事業者間取引及び流通分野における取引について、どのような行為が、公正かつ自由な競争を妨げ、独占禁止法に違反するかを具体的に明らかにしたもので、あらゆる業種・業界に関係します。

同指針は平成27年と28年に、再販売価格維持行為の「正当な理由」についての考え方や、いわゆるセーフ・ハーバーの基準の見直しなどが行われておりますが、平成3年に制定されてから四半世紀が経過し、この間Eコマースの発展・拡大、メーカーと流通業者の取引関係の変化等日本の流通・取引関係を取り巻く環境の変化を踏まえ、このたび全面的な見直しが行われ、改正されました。

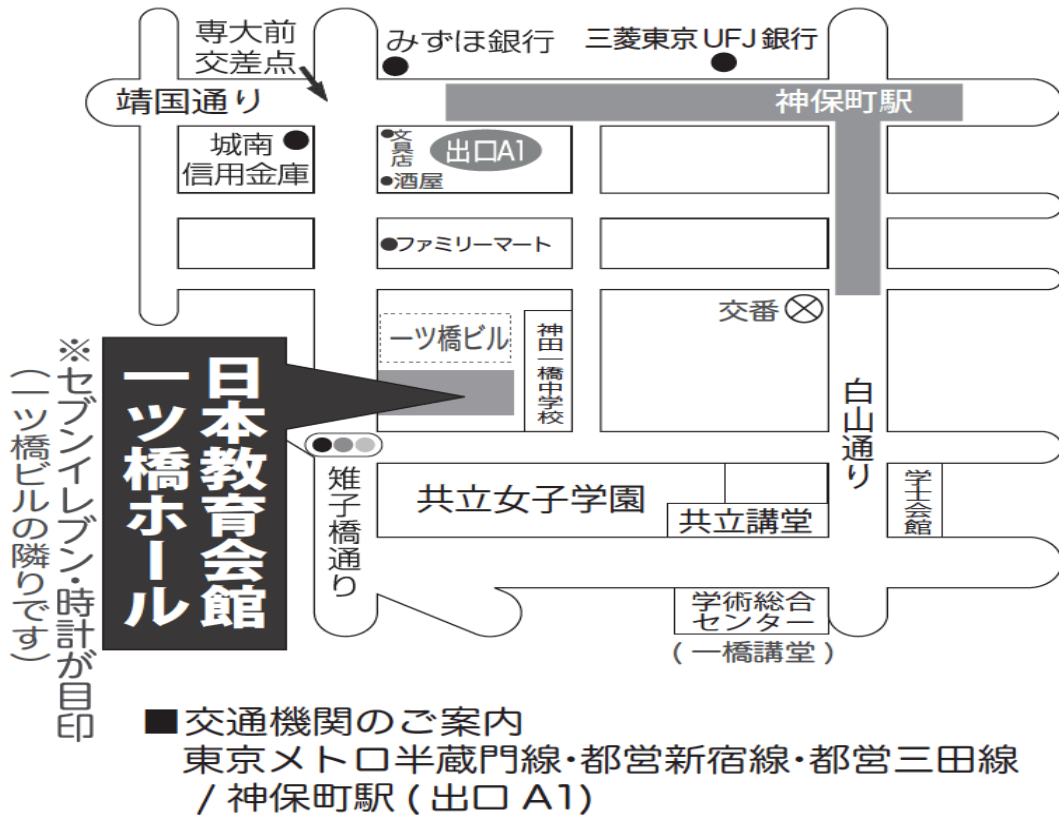
当協会では、この機会に、改正に携わった公正取引委員会の担当参事官と、独占禁止法弁護士として流通面の諸問題にも精通している多田敏明先生を講師にお招きし、改正内容、企業、団体としての留意点等について解説していただくことにしました。

独占禁止法違反行為を未然に防止する上で、重要な指針ですので、是非ご参加の上、企業や事業者団体の活動に役立てていただきたいと存じます。

平成29年7月

- 1 日 時 平成29年8月3日(木) 13:30~16:30
- 2 会 場 日本教育会館 8階 第一会議室
東京都千代田区一ツ橋2-6-2 電話03-3230-2831
- 3 講 師 前半 13:30~14:50
「改正流通・取引慣行ガイドラインについて」
公正取引委員会事務総局 官房参事官 佐久間 正哉 氏
後半 15:00~16:30
「流通・取引慣行ガイドラインと企業・団体活動」
日比谷総合法律事務所 弁護士 多田 敏明 氏
- 4 参加料 公正取引協会会員 7,560円 一般 10,800円
(1名あたり、資料代及び消費税を含みます。)
- 5 申込方法 裏面申込書にご記入の上FAXでお申込みいただくか、当協会ホームページの[申込みフォーム](#)よりお申込みください。
お申込み受付後、参加料の請求書、受付番号のご案内をご送付申し上げます。
なお、開催日より7日前以降のキャンセルは、参加料のご負担をお願い致しますのでご了承ください。

会場のご案内図



公益財団法人公正取引協会 行 FAX 03-3585-1265

〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1 赤坂KSビル2階

TEL 03-3585-1241

改正流通・取引慣行ガイドライン解説講演会 申込書 (平成29年8月3日)

(〒 -)

■ 住 所

■ 会社名又は団体名

■ 部 課 名

■ 受 講 者 名

■ 電 話 番 号

注) ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。